第1回 森林関係の地球温暖化対策を考える会 議事概要

日 時:平成24年4月3日(火)13:30~15:30

場 所:農林水産省第3特別会議室

出席者:(委員)

赤池委員、榎本委員、岡田委員、佐竹委員、杉本委員、高成田委員、沼田委員、 能勢委員、速水委員、宝月委員、宮林委員、米倉委員、涌井委員 (オブザーバー)

濱田総務省都道府県税課長、永見環境省地球温暖化対策課総括課長補佐 (農林水産省)

森本農林水產大臣政務官

皆川林野庁長官、沼田林野庁次長、末松林政部長、古久保森林整備部長、沖国 有林野部長、安東企画課長、渕上木材産業課長、阿部木材利用課長、本郷計画課 長、肥後整備課長、赤堀森林吸収源情報管理官

(開会)

(森本農林水産大臣政務官あいさつ)

本日は、お忙しい中、森林関係の地球温暖化対策を考える会にお集まりいただき、また、 委員を引き受けていただき心より感謝。京都議定書においては、6%の削減目標のうち、 3.8%を森林吸収源対策が果たしていることはご存じのとおりである。皆さんに応援団の 形でお力添えいただきたいと思っている。我が国は2013年からの第二約束期間には参加し ないが、森林吸収源対策についてのルールは国際合意がなされたわけであり、約束がこれ までの強制的なものから少し変化しており、森林の施業を確保できるかどうか、税を森林 に回してもらえるかどうか、国民的な議論として、しっかり進めて行かなければならない 重要な問題であると認識している。ただ、森が重要だという位置付けはしていただいてい るが、本当に森をどうしていけばいいのかということは、現実の現場と熱意の熟度が違っ ていると感じている。国民の皆さんの支援をどう政策に繋げていくか、それには皆様のお 知恵を借りながら広く啓蒙活動していくことが大事と感じている。そして、東日本大震災 で、エネルギーの考え方が大きく変わってきている。政府においてもエネルギー対策につ いて検討を進めているところであるが、それに合わせて森林の活用、そして、森林を守っ ていくことが私たちの命を守っていくことに繋がるということもPRさせていただきたい と思っており、何卒忌憚のないご意見を伺いながら、この会議を成果のあるものとしてい ただききたくお願いする。

(委員及び事務局の紹介)

(委員の互選により、座長に岡田委員を選出)

(岡田座長)

森林・林業再生プランについては、森林・林業にとどまらない新成長戦略に位置づいた大きな林政がスタートしたところであり、大きな期待を集めている。そういう中でこの会合の持つ意味については、国民に広く支援をいただくという意味で大きなチャンネルになっていくと思っている。皆さんには忌憚のない意見をいただいてこの会が成果が得られるよう御協力をお願いする。

それでは、議事に入る。「森林関係の地球温暖化対策」について、まず事務局より説明

いただき、それから委員からご意見を伺いたい。

(安東企画課長から資料3について説明、本郷計画課長から資料4について説明)

(岡田座長)

ただ今の資料3、資料4の説明について、ご質問、ご意見を伺いたい。

(宝月委員)

先程の説明では、フォレスターとプランナー、実際に働く方とで階層構造をつくって林 業経営を行うということであり、地球温暖化対策との関係でも、間伐を中心とした森林経 営がポイントであるという話であったが、国有林と民有林で森林経営をしている面積の割 合はどれくらいなのか。

(安東企画課長)

資料 3 の 1 ページ目に国土面積と森林面積の内訳があり、森林面積2,510万haのうち58%が私有林であり、31%が国有林である。

(宝月委員)

そのうち、森林経営の割合はどうか。

(本郷計画課長)

具体的な数字ではないが、資料4の2ページ目を見ていただきたい。森林吸収源のカウントは、人工林と仮に置き換えてもらうと、約1,100万haの人工林に対し間伐等の森林整備を推進しているものである。森林整備面積の民有林と国有林の合計が24年度末には約80%になると考えられているので、国有林がほぼ100%に近いことを考えると、民有林は7割ちょっとになると思う。天然生林については、保安林に指定し保全措置してカウントされるものであり、国有林のかなりの部分が保安林の指定になっていることから、国有林のほとんどが森林経営になっていると考えている。

(岡田委員)

IPCCが求めている森林経営の内容について先生はご質問されたと思うが、保安林についてはカウントしているということであるので、そうなると国有林は9割を超えて対象になる。民有林は人の手が加わり整備されたところがカウントなる。新規造林や再造林について、IPCCでは50年のインターバルを超えてとあるので我が国ではほとんどカウントとはならない。これが8割を超えるのではないかというところの根拠である。

(宝月委員)

カウントされるものとして森林経営を考えた場合、国有林ではなくて、民有林の問題と して考えればいいのか。

(本郷計画課長)

国有林が何もしなくていいというわけではなく、国有林の間伐もきちっとしなければならない。

(沼田林野庁次長)

補足させていただく。資料4の8ページをご覧いただきたい。森林吸収源のカウントについては、国際ルールのもとに3.4%、3.7%と増えているが、第一約束期間は2008年から

2012年までの5年間であり、平均すると3.8%の目標量を確保できるよう取組を進めているところ。2013年以降では、森林の成熟に伴って森林の成長量が落ちていく。例えば、スギでは1haあたりの1年間の成長量、マクロ的な数字であるが20年生から30年生では12、13m3蓄積していくが、50年生になると5m3くらいになり、全体として年齢が成熟していくと同じ面積であっても吸収量はだんだん落ちていくことになる。私たちの問題意識として、一つはカウント対象となる森林を増やしていかなければならないこと。そしてもう一つは質的な向上というか森林を若返らせる、もっと成長力のある木を植えていき単位あたりの吸収量を増やしていかなければならないことである。ただ、新らたに植えたとしても成長には時間がかかるので、早めの対策が必要になる。ダーバンで決まった中で重要なことは、全ての主要排出国が参加した新たな将来枠組みを2020年以降発行させることについて各国が合意したことである。第二約束期間に日本は参加しないが、将来は参加し、義務化がかかることになり、その時期に備えた対策を早めに打っていく必要がある。そういう意味で先生方にご議論いただきながら、早急な対策を検討していただければありがたい。

(涌井委員)

大変貴重な資料を見せていただいたのだが、何か足りない気がする。社会システムがしっかりしてない中で、これだけの林地の継続的な保続は不可能ではないか。つまり、中山間地域などでは集落崩壊が進んでる現状があり、中山間地域のような地域を将来どのように持続させるのかという議論なしには成り立たない気がする。多目的、公益的機能というのは、私の記憶では日本緑化センターができた頃から、散々議論したような記憶があるが、なんら顕在化してこなかった。今になってようやく表にでてきた。しかし、同時にそのような時代とは今は違って、担い手がいない。不在村地主のみならず、そこに住み続けられない山村崩壊がどんどん進んでいる現状があって、その水準を維持することは難しい課題なのでないかと思う。その議論抜きにこのような議論はないのではないかと思うが、資料を拝見してるとそのようなことが出てこないのは残念である。

(安東企画課長)

そういう視点でも考えてみたいが、考え方としては、林業の採算性を改善して林業でも 所得が上がることによって、裾野の製材工場も含めて産業として成り立つことで、山村に 住んで林業に従事してもそれなりに所得を得られて暮らしていけるということが基本的な 考えである。

(涌井委員)

私の記憶では、活力ある山村地域は、製材工場があって小規模で自立できる体制が備わってこそ、山村地域の維持があった。今は臨海型になってしまい、その結果、奥山での林業が成り立たないのが現状と思う。そういう仕組みを考え、何に歯止めをし、何を前向きにしないといけないかと考えないとの議論が前に進まないのではないか。

(速水委員)

今の涌井委員の意見は私も田舎に住んでおり大変よくわかる。集落は林業だけでなく様々な仕組みを考えなくては維持できないということに同意である。しかし、林業と農業が違うところは、農業は毎日出向いていかないと管理できないが、林業は間伐一つとっても10年とか15年に一回でいい。山を見回ることは大事であるため、チェックはしなければならないが、作業はある程度通ってできる可能性はある。私達の所でも、昔は集落があったが今はもうなくなった所において、森林管理を続けられないことはない。涌井委員が言われる社会的意義とは別に、林業と農業との違いを単純に管理だけみればそういう視点もある。

(岡田座長)

涌井委員の言われる通りだと思うが、今置かれている状況をしっかり整理することが出発点である。現状は残念ながら森林所有者の方々が森林に手を加えて、個々の経営者としてご飯を食べていくという意欲と方向性は、殆ど現実的にはない。そうすると、それをどういう枠組みで引き出し、仕組みとして作っていくかということになる。現実的には、様々な機能を要請され、需要がある木材を供給しながら、外材から国産材への置き換えをしていく。すなわち、大きな山から海岸線までのマーケットを考えると、かつては一つのサプライチェーンとして大きな循環として動いており、今は、その循環が山元で切られ、川中で切られ、そして住宅産業でも木材という形でなく家丸ごと輸入されるという状況であるから川下でも循環が切られ、そのため個々をつなぐ大きな循環を取り戻すことが大事な課題であり、山元へも人が住めるような基盤投資も同時に行うことが、実は森林・林業再生プランの根っこにある考えであると理解している。涌井委員の言われたことはその通りであるが、そこにどういってたどり着くか、その時間軸と、重点を置くべき政策が刻々と手が打たれている状況であると理解している。

(佐竹委員)

このような議論は非常になつかしい。実はだいぶ昔からこれらに関わっている。秋田県は、過疎の典型みたいなところだが、特に森林・木材行政に一番近いところとして行っていて、そういう山の所でどういうことが起きているのかということも含めて臨場感のある話をさせていただく。この会議は、最終的に、場合によっては財源対策としての温暖化対策税をということと思うが、実は、私は5、6年前に全国市長会の会長をしており、今の枠組みとは違う当時の政府税調の委員をしていて、その当時、環境省から温暖化対策税をやりたいということで、税調のほうでリードしてくれと言われた。そしたらすぐに経産省から、排出削減対策に使いたいのでなんとか盛り込むようにしてほしいと言われた。林野庁からも吸収源をという話があった。私は地方の立場であるので、一部を地方税にならないかとの議論もあったが、そのうち消えてしまった。

まずは、国民的にどれくらいわかっているのか。温暖化税の話をすると、ちょうど消費 税の真っ最中でタイミングが非常に悪い。ただ、秋田県の場合、秋田県の森づくり税とい うことで独自課税を導入しており、個人が年額800円、法人が均等割りで8%と、全体と してはわずかであるが、森の大切さを丁寧に説明した際には、ほとんど反対の議論はなく、 むしろ前向きの議論であった。そういうことからも、京都議定書の6%のうち3.8%は森林 吸収源対策と非常に割合は大きく、また吸収源対策なので森林対策ともマッチングする。 そして、吸収源は人為的な対応をした森になると森林経営に直結する。森林経営に直結す るということは、産業の問題でもあるが、特に秋田県のような過疎地、限界集落と呼ばれ るところがたくさんあるような所では、微かであるが、森林経営、木材産業に陽が当たっ てきた感覚がある。今、秋田県での年間の新規就業者数は、農業と比べると全然バックグ ランドは違うものの、秋田県で農業の新規就業者は100人ちょっと、森林関係が120人程度 である。2、3日前に、秋田県の森林関係の企業の方と意見交換会したが、非常に顔が明 るくなっていた。森林は、社会的にも、国際的にも日本にある資源の中で唯一豊富な資源 である。森林資源は、水資源と直結しており、我々も東日本大震災以降、やはり貴重な資 源としてずいぶん国民の目が向いてきたというような感じがする。そしてまた、木材利用 は森林の吸収源対策ということはその通りであるが、実は、木造建築においての木材は、 製造する際のエネルギー消費は鉄等の資材に比べてマイナスになる。ところが、鉄やコン クリートは大変なエネルギーを使う。木材生産によるエネルギー消費はマイナスで、それ に吸収源が加わるので、非常に大きな効果があり、ほぼこれしかないのではないかと思っ

ている。産業界では、原発を抑えて、化石燃料を使っており、吸収源対策以外に排出源対策を打ちようがない。そうすると国民的合意を得て森林に対して目を向けてもらう、そういう仕組み作りを広範囲で広げながら、財源対策を打っていくという方向が良いのではないか。そして、これは集落対策にもなり、新規就業者が数人でもそこに入ると、小さな限界集落のおじいさんやおばあさんたちの目が違ってくる。これが他の面でもプラスになる。そういうことで我々森林県としても、単なる財源確保をするということでなく、全体のスキームを作って、議論を沸き起こすことが必要なのではないか。

もう一つ最後に、東大の元総長である小宮山先生が、プラチナ構想を進めており、秋田県も一緒にやっているが、これからの地域振興の中核は森林行政と言われており、そこに目を向けた政策が進んでいる。そういう意味では、色々な面から応援団が増えているような感じがする。

(岡田座長)

涌井委員も決してダメだといっているのではなく、基礎的社会システムが全体にも関わるところにも呼びかけるし、一緒にやっていけるようなチャンネルを出せということであると思われる。

(涌井委員)

あくまで社会的共通資本として森林の価値という以上は、そうした全体の社会システム についての議論を欠いては、なかなか国民の合意を得られないのではないかという視点で ある。

(岡田委員)

今の佐竹委員の全体像という意見と同じか。

(涌井委員)

全くかわらない。

(米倉委員)

問題が大きく、かつ、これまで放置されたてきたところであり、考えるべきことが山積している。この話の一番行き着くところは、森林・林業再生プランだと思う。私も森林・林業再生プランは読ませてもらい、良く書けていると思うが、実際、現実との乖離があまりにも大きすぎる気がしている。先程佐竹委員も言われたように、国民の目がどこまで向いているのか。この点からすると、一番大事なのは、国民の理解と支援であるとジャーナリストの立場としても思う。森林・林業再生プランについては、我々の周辺でも知っている人がほとんどいないというのが現実であり、かつ新聞に林業の話がどれくらい出ているのか、特に中央の新聞では、林業の話は、ほとんど出てこない。これでは、我々の中だけで、話が進んしまい国民的な活動にはならない。他方、佐竹委員が言われたように、森林は、国民にとって大事な資産、唯一日本人が持っている資源であり、これをいかに活用するかということが大事である。このことと、国民の理解には、大きな乖離があり、非常に大きな枠で言えば、この辺の努力が大切である。つまり、お金を付けてもらうにしても、国民の理解がなければいけないと思う。

(高成田委員)

東日本大震災の復興では、農業、漁業、水産業の一次産業を基盤にして、二次産業や三次産業を組み合わせる「六次産業化」がひとつのモデルとして出てきている。今回の被災

地においても、林業と重なる地域は多く、六次産業化がひとつのキーワードになる。林産物の統計を見ると、木材の算出額よりもキノコの算出額が大きいことは、林業が木材の算出だけでないことを示している。森林・林業再生プランでも関わってくると思うが、林業の持つ潜在的な力を生かすことが林業全体を力強くさせることにつながると思う。特に、最近は、エネルギー問題を背景に、林業とエネルギーをどう関わらせていくか、具体的には、木質バイオマスをいかにエネルギーに使っていくかという話があちらこちらで出てきている。今後、津波で被災した住宅の高台移転が進めば、山の間伐材を使って、大きな浴場ができないか、といった議論が出てくるだろう。そういう流れから質問がある。資料3の14ページに、木質バイオマスの燃料利用の促進が書かれているが、木質バイオマス利用がどれくらい進んでいるのか教えていただければありがたい。

(阿部木材利用課長)

高成田委員が言われる通り、被災地においても木質バイオマス利用への関心が高まっている。23年度の補正予算では、被災地4県の中でどれくらいニーズがあり、どれだけ材を供給できるのか調査を進めている。その調査結果がほぼまとまってきており、主なものとして、3,000kwとか5,000kwの発電施設が10件程度できるのではないか。これらについては、フィージビリティなどさらに詰めていく必要はあるが、林野庁の予算であるとか、あるいは、他省の事業、7月からスタートする固定価格買取制度等を活用してどんどん進んでいくものと考えている。

(皆川林野庁長官)

私から補足させていただく。全国的に言うと、昔はエネルギー利用という意味では、薪 炭利用という膨大なものがあった。それがエネルギー革命で使われなくなったということ で、活用度が下がったわけであるが、最近は林地に放置されている間伐材がばかにならな い量があるというわけである。そういった意味で、製材工場等では、早い段階からそうい ったバイオ利用、熱利用等で使っているケースや、それをもう少し汎用化して、例えば、 石炭混焼という形での取組をだいぶ前からやっている。石炭にチップ化したものを混ぜて、 エネルギー、まさに電力の発生源として利用するというような取組があったわけであるが、 それだけではなくて、木質専焼型のものも、先程、木材利用課長から説明した被災地等だ けでなく、それ以外にも全国的に活用していく。森林・林業加速化基金を延長する際に、 佐竹知事には、東北6県の知事をまとめてもらい知事会で発表いただいたことが契機にな って今回できているが、そういった施策の中で、被災地だけでなくバイオマスを進めると いう観点から、各県でも、その辺に取り組むという構想が徐々にできている。これは、3 年間の中で活用いただくということであり、順次そういった動きが広がっていくのではな いかと思っている。また、木質バイオマスの関係では、当省だけでなく、例えば、環境省 のグリーンニューディールなど新たな助成策等でも行っているし、また、震災の復興交付 金の方でも、そういったものにチャレンジできるので、かなり木質バイオマスのエネルギ 一、熱利用が具体的に、相当程度の早さで進むのではないかと思っている。

(高成田委員)

例えば、薪ストーブとかペレットストーブなどへの助成策はとられているのか。

(阿部木材利用課長)

ペレットストーブであると、現在、全国で1万5千台の設置に留まっている。そういったものもなるべく進むよう、いろいろ検討していく必要があるが、現状でも、加速化基金の中でも公共施設での設置支援を行っている。

(高成田委員)

車にエコカー補助金をのせるのであれば、ペレットストーブ等にも補助金をのせてもいいのではないか。

(赤池委員)

施業の集約化は座長のいう通り、粛々とやるべきだと思う。しかし、日本の税金をたくさん注ぎ込んだ大型の木工団地をいくつも見てきたが、人も機械も遊んでいる事例が少なくない。施業の集約、川上サイドの基盤整備をやるだけでは実効性がないということを意味しているのではないか。バイオマスの話もそうであるが、最終消費者に直結していくビジネスモデルを形作るための様々なインセンティブを作っていくべきではないかと思っている。一般の住宅建築物に対して、加工、流通、施工、販売面であっと驚くようなインセンティブをつける。同様にペレットストーブや薪ストーブにもつけるなど、モチベーションづくりが一番重要なのではないかと思っている。今、経済産業省の建築物に関わるエネルギー合理化事業であるHEMSやBEMSの補助金を執行する社団法人の代表理事もやらせていただいているが、今こそ、木材や間伐材の利用促進のために、そこまで大胆なインセンティブを作ってしまう必要があるのではないか。そうすれば、大手の住宅メーカーなどハウジングに関わる様々なプロバイダーなどが、本気感を持って木材を売り始めるのではないかと思っている。

(榎本委員)

ここ5、6年、全般に木材価格が下がっている方向である。また、山林所有者について は、ますます限界にきていて、1ha伐っても50万円に満たない状況になっており、再生産 が不可能な状況に陥ってきている。経済学の原則でいうと、需要より供給が多かったら、 価格は下がる。需要が多いところへ、供給がわずかに少ない形で進みながらいけば、ある 程度価格が保たれながら引っ張っていける。だから、逆に需要の方から引っ張っていくと いう形を考えれば、それ以降の生産の合理化というのは、経済の原則の中で自動的に進ん でいくものではないかと思っている。川上から材を押し出す方向ばかりとっていると、逆 にでてきたものが需要先を求めて益々低価格に陥ってしまう。製材の合理化にしても、効 率も求めたら、生産性向上と量の拡大がつきまとってくるような形になるので、その辺の ところが非常に悩ましい問題という感じがしている。それともう一つ、日本の林業がここ まで衰退してきたことの一つには、やはり役物という形で従来無地とかきれいな木に対し てそれなりの価格評価があったものが、一般材が主体となってしまったことにより、役物 の需要をほとんどなくしてしまったことにある。そのため、いわば先進林業地、これまで 育林技術を駆使してきて、すばらしい木を立木資産として持っているが、それがもう活か せなくなってきた。したがって、従来の面積ではなかなか食べていけないような林業経営 しかできないという非常に悩ましい状況に山とすればなっている。そういうことで、今赤 池委員が言われていたように、需要に思い切ったインセンティブを付けていただければ何 とか方向が考えられるのではないか。それから、並材産地と役物産地、そういうものに対 する二面の政策があってもいいのではないかという気がする。

(能勢委員)

私達は実際に家を建てており、このところ、できるだけ国産材を使うようにやってきたが、この円高が長びいていることにより、ますます国産材と輸入材とで、コストが大きく乖離している。これからは、さらに1ドル70円台の外材が入ってきて、さらに国産材は落ち、この格差は広がるだろうと思っている。今は30歳代の方が主に住宅を建てていて、全体の60%になっているが、その30歳代の方の年収はここ10年あたりで10数%落ちているた

めどうしても1棟あたりの金額が安い方を買わざるを得ない。さらに、消費税については、 住宅について配慮するということになっているが、それでなくても国産材を使うのは難し い。それから、先の公共建築物の木造化の法律についても、国産材と書いていないため、 敵に塩を送るような部分もあるのだが、国産材と書くとWTOに抵触するとかそういう政 治的問題もある。そういう中で我々も国産材を使おうと考えているが、日本の年令構成か らみると、住宅着工は昨年度84万戸程度であり、今後さらに落ちていくだろうと考えてい る。どんなに努力しても全体のパイは下がっていき、将来は50~60万戸も想定しなければ ならないというような中で、需要拡大ということから輸出等について林野庁にも考えてい ただいているが、輸出国のレギュレーションから変えていかなければならないということ で、時間のかかることだと思う。さらに需要を大きくしていくためには時間がかかる。そ れと、温暖化対策については、2013年以降5年または8年であるから、これはすぐの事で 同じテーブルで森林再生を、林業に負わせること自体、病人にさらに義務を負わせるよう な気がする。同じスピードのメジャーで考えていくこと自体、みなさんの話を聞いていて、 もう少し考えていかなければいけないのかと思った。2つの資料は、別々のものだと思う が、COP17の中でも先取りしてすばらしい交渉をしていただいてたと思う。ほとんど報 道されなかったが、すごいことを言っていただいている。カナダみたいに投げればよかっ たが、そういうわけにもいかないし、ただこれは大変よくやっていただいている。これと は切り離した部分において、温暖化対策は国のインフラでありインフラに予算を使うこと は当然であり、その中に林業が入ってくるというようなことをやってあげないと、温暖化 対策と林業再生の2つを同じに論じること自体、時間が合わないのではないかという気が した。

(杉本委員)

はじめに、一昨年の10月に、第一次産業のGDPシェアは1.5%に過ぎないとの話を時の閣僚が言われた。林業、農業、畜産業が主たる産業となっている町の者としては、悲しい、つらい出来事だった。先程の資料にもあったが、森林・林業の多面的機能が年間70兆円あるということの国民へのアピールが私達も含めて不足気味であったことが、こういう発言に繋がったのかなと、反省するやら、残念な気持ちである。

全国には1,700の市町村があって、そのうち770位が過疎地域の指定になっている。そのうち純過疎というのは、580位かと思う。日本の過疎といわれる地域が、2割ほどの人口で、日本の6割ほどの国土を守り、国民が大切にする自然等色々なものを支えているということを、林野庁を始め農水省も、そして、我々も、もう少しPRしていく必要があるのではないかと思っている。

先程、財源の話もあったが、林家、林業者と毎日膝をつき合わせて仕事をさせていただいているのは、市町村である。特に、町村は、住民に身近な、本当に膝をつき合わせて仕事をしており、この「森林・林業再生プラン」をしっかり進めてもらいたい。

また、我々全国町村会では、森林環境税の提案をさせていただいているが、この度、地球温暖化対策税に向けた対応を検討していただくのであれば、やはり森林面積に応じた配分、あるいは、町村の取組に対して配分していただき、多面的機能や山を守るという姿勢を政府の方で、明確にしていただくことをまずお願いしたいと思っている。

それから、過疎の話であるが、林業や農業によって農山村で暮らす、つまり生業ということが成り立たなくなってきて、人がそこに住むことができなくなってきているという現実があり、並大抵の施策や連携で、この状態を切り抜けることは簡単ではなく、大変厳しいものがあると思っている。何が言いたいかというと、こういう再生プランを進めてもらっても、地域振興というのは、一挙にはできない。林業を産業として再生するということと、資源を価値化していくという2つのやり方が大事である。全国には大変すばらしい先

進的な事例もあるが、多くの町村にとっては、そんな簡単にできるようなものではない。 林業者の取組と山村振興がうまく連動するような方策もこの再生プランの中でも認めてい ただきたいと思うし、予算配分もお願いしたい。

それから、環境保全の話であるが、ペレットストーブとか間伐材を利用してエネルギーに変えていくような話については、良いことだと思っている。ただ、こういったものの現状は、機器が不足していたり、ボイラーが高かったり、技術が確立されていなかったりであり、今後の普及を考えると、厳しい状況にある。やはり、機器の開発など、安価に回していけるようなモデルなど作っていくところにも財源を入れていただいて、かたや現実に進めるもの、かたや開発を進めるものという両方が必要である。

バイオマスエネルギーの利用については、全国的な、大都会を含めたようなことを考えているようだが、そればかりで果たしていいのかという思いがある。なぜかというと、コミュニティビジネスというのは、地域に根ざしたものであり、農業でもやっているが、小さい地域の中で、地域で使うエネルギーをバイオマスで作るという仕組みであり、同時に、地域内の間伐材を活用することで森林の再生が進んでいくということである。また、問題になっているナラ枯れについても、健全な森林に戻すように自然循環型でやっていくことで、課題を解決できるというような地域ビジネスモデルが作れるような予算をいただきたい。バイオマスエネルギーも大きい規模ではなくて、小規模で小さな町や地域単位でも活用できるような政策や財源が必要である。そういったものが、相乗的に効果が出てくるビジネスみたいなものにお力添えいただければ、私達のような小さな町ではありがたい。よろしくお願いする。

(宮林委員)

森林の機能として地球温暖化防止、吸収源対策等について議論することも大事であるが、森林は、私たちの暮らしに直結する国土保全や水の涵養等の社会資本として欠かせない面もある。その森林を守っていくという国民の皆さんの関心は、特に3.11の東日本大震災以降、考え方も変わってきたと思っている。森林・林業再生プランは、木材を川上からどんどん出していくのだが、赤池委員の言ったとおり、国産材を利用するというインセンティブをきちっと作って、長期的・短期的な森林整備計画との兼ね合いでどう使っていくかということが重要となるのではないか。この前、建築の先生方と話をしたら、木造建築工事をする際は、デザイナーが設計を引く、その時に国産材を使うということを設計図に入れておかないと木材は使われないことが多い。つまりそこの仕組みをきちっと考えていかないといけない。また、ヤング係数とか、JIS規格の問題についても、県産材とか地域材はかなり強い強度を持っており、大断面だけでなく、中小断面でも充分可能という議論があった。そうした場合、やはり国産材を使っていくインセンティブを作っていかないと、伐り出された木材は過剰生産になり、コストはさらにダウンしてしまう。そうすると、森林を再生していく再生コストが捻出できない。

また、上流域においては、不在村所有林の問題がある。現在、法改正もしていただいたが、今日の資料によるとその比率は24%となっている。これは放置しておくと手が付けられない森林を急速に増加することとなる。市町村にある程度の権限を与えても、現在の厳しい自治体の現状では限界がある。そもそも、所有権というのは資本主義の基本原則である。土地に所有権を与えて、大きく利益を上げてもらい、その中から税金を徴収するという構造的な部分が崩れている。その辺の現状を政策的にどう解決するのか、やはり仕組みを変えていく議論が必要ではないか。集約化と同時に、不在村所有林を含めて森林の地番整備をきちんとしていく必要がある。

それからもう一つは、森林の整備や保全という話の中で、広く国民の議論として発展するのに重要なのは、次の世代を担う子どもたちに対して環境問題と同時に森林問題をどう

考えてもらうのかということである。なぜかというと、森林整備というのは、古くから百年の計であるといわれている。100年先をみなくても、数十年後にわが国は、人口が7千万人くらいに落ちこむ。そうすると生産力は急速に縮小していくし、ものの需給関係は大きく転換するわけであるので、それに向かった経済のあり方、社会のあり方、あるいは森林整備のあり方、特に森林整備の場合、今やっていかないと間に合わないところがある。そのような意味から次代を担う子どもたちも巻き込んだ議論の展開が必要と思う。今回の議論は、そういった側面の幅広い展開と幅広いPRが必要なのではないか。

(速水委員)

山側からすると、森林・林業再生プランが動きマーケットに木が出てくると、今までも2%くらい余ると価格が6%下がる感じがしており、ドラスティックな誘導策が必要である。今までも、補助で間伐材が出てくると、使いにくい木がだぶついて価格が下がるということが起きていた。そういう意味で出口戦略を先に打っていただく必要がある。

先程、榎本委員の発言にあったが、木材は、一本の木の上の方は節が多く並材となり、並材は並材で消費していかなければならないが、優良材を生産しているところでは、本玉などは役物と言われるいい材がとれる。地域の住宅文化というのは、先進国の中で日本が一番崩れているのではないか。地域地域に住宅文化があり、それを建てられる工務店が存在することで役物を含めて循環する。私も並材は大量消費に流しているが、役物を含めてマーケットの作り方を議論する必要があるのではないか。因みに80年から100年くらいの木で林道のすぐそばであっても、山に残るのは100万円くらい。昔は立木販売で2千万、3千万があったが、今それを求める訳ではないが、100年の木で100万円では、路網を整備し、機械化し、売り方も工夫していて、あとは何をやればいいのか悩む状況であり、そういう意味でも、出口戦略をやり価格が上がるあらゆる政策を打って頂かないと、林業経営は無理だと思う。

(榎本委員)

今の話に関連して、集成材と木材について、集成材メーカーに聞くと、集成材のラミナが1立方3万5千円くらい、ヨーロッパから2万8千円くらいで入ってくる話もあるが、木材を柱で使えば5万円くらいになる。だから、中大径木を横架材に無垢の平角で使うとか、できるだけ木材を無垢材で大きく使うようにすれば山の立木に価値が残ることになるので、振興策を考える上で考えていただきたい。

(佐竹委員)

最近、ペレット、木質ボイラーなどに機械系、電気系の大手企業が興味を示し始めている。石油系の燃料と違って、木質系を燃やす場合、材質によってカロリーが違うのでそれをどうセンシングするか電子技術が必要で、最新技術でそういうことが行われつつあり、全体の目として木材に目が向いてきている。また、最近、中国に行くと製品輸入の話が持ちかけられるが、中小企業のところでは手がつけられない。日本の製品と違い、例えば、マンションの内装材にしても、はめ込み式で両面テープで貼れるものがいいとか、施工内容も違う。製品の輸出の可能性を国レベルではどう考えているのか。

(皆川林野庁長官)

私も昨年2回中国へ行った。1回は上海の住宅展示会で日本の企業のブースがあり、そこで日本の森林資源のポテンシャルはかなりあるという話をした。もう1回は住宅の設計 基準の中に日本のスギやヒノキなどの木材の特性を位置付けてもらう必要があり、専門家とディスカッションしてきた。そういう意味で日本の森林資源への関心は高くなっていて、 我々はそこに向けて窓口を開いていくことが必要であり、さらに、最近できた長崎と上海間のライナーを利用した小口の輸出など色々取り組み、ポテンシャルを広げていきたい。

(沼田委員)

去年、国際森林年で森を見せていただき、先程も話があったが、子どもたちに森を理解してもらうことは大事と思う。「アファンの森」に行き、傷害のある子や目の見えない子たちが、森の中にはいると駆け回れる、自然と体が動く、生き生きとしてくる感じを、話には聞いていたが、そう変わるのかなと思っていたら、森に入ると確かにエネルギーをもらえる、という感じはした。ちょっと事業の話とは違うかもしれないが、子どもたちが遊べる森が少ないという気がした。

それと、遠野で馬搬を見せていただいた。馬の力で木を伐り出す事により、下草の処理や馬糞も役に立ち、森が豊かになり、山が綺麗になると伺った。英国では馬搬は多く見られるそうだ。時代に逆行するようだが小回りのきく馬搬は活用できないものなのか、観光でもいいと思うので、人と馬が森とどう関わっているかを一般の人達に見せ、いかに森の手入れが大事かを知ってもらいたい。

海外に行くと、日本の森、景色はすばらしいので、守っていただきたいし、中国の方々が木や水を使うために山を買うという話も聞こえていくるので、そういうところもカバーしていただきたい。

(岡田座長)

ありがとうございます。皆さんから沢山の意見をいただいた。第1回目でもあり、予定の時間があるので、このくらいにしたい。

私のメモから、キーワード的にもう1回述べてみたい。

涌井委員からは、山村全体がもう一度人が住める状況をつくっていくこと、そのことと森林の整備、森林がもっている色々な役割がほぼイコールであり、その前提も同時に追求したり政策を講じていく、その必要性を訴えられた。

それを受けるような形で、佐竹委員から、全体像という枠組みが大事というお話があった。これについては他の委員からも意見があった。森林を森林セクターに閉じ込めない中での、地球温暖化であったり、山村であったり、我が国全体の国土基盤という立場を保持をしながら、追求していく、同時にいくつかの課題を達成していくという枠組みが必要との話があった。

米倉委員からは、既に一生懸命やっているかもしれないが、どうも国民に届いていない。 ここを補わないと、残念ながら地球温暖化対策、山村対策はでききらないだろう。国民的 支援を得るための様々なチャンネルの部分の練り方が足りないとの意見があった。

それにも関わると思うが、高成田委員からは、今、緊急に色んなところで需要があるのは、むしろエネルギーとの関連で木質をどう具体的に使っていくのか、その支援策はあるのか、自治体まかせではなく国、県が底堅く設ける支援を考えるべきという意見があった。

赤池委員からは、最終の需要、消費と直結するところにインパクトがある、インセンティブがきいている施策が足りないのではないか、それをやらないと全体が狙っているところにすとんと落ちてこないという意見があった。

榎本委員からは、資源が持っている多様さをそれを上手に活かす使い方という話があり、速水委員から、それが即ち文化であり、その文化を崩している日本では森林を守ることはできない。複線型、重層化した資源だからこそ、複線型、重層化した使い方と消費者対策を同時に練る必要であり、それがないと山元に人と技術を呼び戻すことはできないと強く出された。

能勢委員からは、違った角度で、施策には時間軸が大事で、時間軸の違いとそれが重な

った部分で必要な施策を打つことが大事との話があった。

杉本委員からは、まずは森林・林業再生プランの実現が大事であることと、そうは言っても大きな軸のところを狙っているので、スモールビジネス、コミュニティビジネスなり、人が農山村での生業として認識したり関わりをもちたいという複線型を同時に出して欲しいとの話があった。

宮林委員からは、山村との関わりでプランが持っている射程の長いところと逆に言えば限界があって、山元のところも十全だと言いながらも、不在村や国民と関係したところの軸、特に子どもに向けたところの軸が少し足りないとの話があった。

後半になり、佐竹委員から、色々な人や資本が色々な角度で木材へ目を向けているが、 製品やマーケットレベルの多様さから、海外へということも認識をして欲しいとの話があった。

沼田委員からは、日本の森林はすばらしいが、小さな単位、子どもたちの単位が実感と して大事ということがわかったという話があった。

いずれについても、2回目、3回目に向けて、今のご意見が活きて、地球温暖化対策について、特に世界の各国が参加できるような枠組みに向けて日本が積極的に論理として出していきたいし、第2期の対策では日本独自、あるいは世界に通用するものをしっかり打ち出したいし、担保するところを捕まえたいということなので、ただ今いただいた意見を次回は具体化された形で整理して提示する段取りかと思う。

それでは、その他として、今後のスケジュールの説明を事務局からお願いする。

(安東企画課長から資料5により今後のスケジュール等の説明)

(岡田座長)

ありがとうございます。

宝月委員からは、IPPCでカウントされる森林の範囲を明確にせよとの話があった。 オブザーバーから特に発言はあるか。よろしいか。

それでは、最後に森本政務官からお願いする。

(森本政務官)

いいお話をいただき、本当に感謝。ご遠慮されてお話されている部分があったかと思うが、私の地元ではもっと厳しいことを言われている。また、森林を取り巻く状況は日々変わっており、その現実は私が生まれた時と今では明らかに違う。私もそうだが、しっかり子どもたちに森林について言い伝えてこなかった教育、私たちの指導は悪かったと思う。若い人は林業を理解していないが、教えていないから無理なのである。現地の子どもでさえ、川も森も知らない。本当に大変なことだと深刻に思っている。

今回の再生プランでも、どこかひとつ突破口がないと難しいと認識している。皆さんがお話ししたように、出口対策は絶対必要であり、例えば、木造住宅1戸に100万円助成して100万戸で1兆円を出す必要があるくらい森林は大事な財産である。でもそのように皆さん理解してくれてないし、地元も理解してくれていない。でも、今、東北を中心に若くて魅力があり、誰もしたことのないような辛抱をした子どもたちがこれから育ってくれる。そこには命と直につき合い、森や山をみて育つ子どもたちがしっかり教育を受けて取り組んでいくところに、また新しい時代が開けていくと思うので、そこに夢や希望をもちながら、これからもやっていきたい。

山の木が大事ということ、それを使おうということ、そういう動きが日本でこれから出てくるので、大臣を中心にがんばっていきたい。どうぞよろしくお願いする。

(閉会)